

五種混合ワクチンについて



令和6年4月1日から、定期予防接種となりました。

今までは、四種混合ワクチンとヒブワクチンを別々で接種していましたが、今後は一つのワクチンで接種することが可能です。



1. 五種混合ワクチンとは

ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・インフルエンザb型（ヒブ）の混合ワクチンのことです。

《ジフテリア》

ジフテリア菌は主にのどで感染しますが、感染しても10%程度の人にしか症状はでません。残りの人は保菌者となりその人を通じて感染することもあります。症状は高熱、のどの痛み、嘔吐などの症状があり、発病2~3週間後には菌の毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすこともあります。

《百日せき》

百日せき菌の飛沫感染でおこります。激しい咳や連続の咳のため、呼吸ができず全身が青紫色になったり（チアノーゼ）、けいれんが起きることがあります。肺炎や脳症などの合併症をおこしやすく、1歳（特に生後6か月）以下の乳児は命に関わることもあるため注意が必要です。

《破傷風》

主に傷口に菌が入り込んで感染し、さまざまな神経に作用します。口が開きにくいといった症状に始まり、歩行や排尿・排便障害などを経て、最後には全身の筋肉が固くなって身体を弓のように反り返せたり、息ができなくなったりし、亡くなることもあります。

《ポリオ（急性灰白髄炎）》

ポリオウイルスが口に入り、腸で増えることによって感染します。感染した人の便の中のウイルスを介して感染が広がります。感染しても多くの場合、病気としての明らかな症状は現れないまま免疫ができますが、ウイルスが腸から脊髄の一部に入り込むと、手足に麻痺が起こり一生残ってしまうことがあります。

《ヒブ（インフルエンザb型）》

ヘモフィルスインフルエンザ菌b型（ヒブ）という細菌によって発生する病気で、そのほとんどが5歳未満で発生し、特に乳幼児で発生に注意が必要です。症状がないまま菌を持って生活している子どもも多くいます。主に気道の分泌物により感染し、肺炎、敗血症などの重篤な病気を引き起こすことがあります。

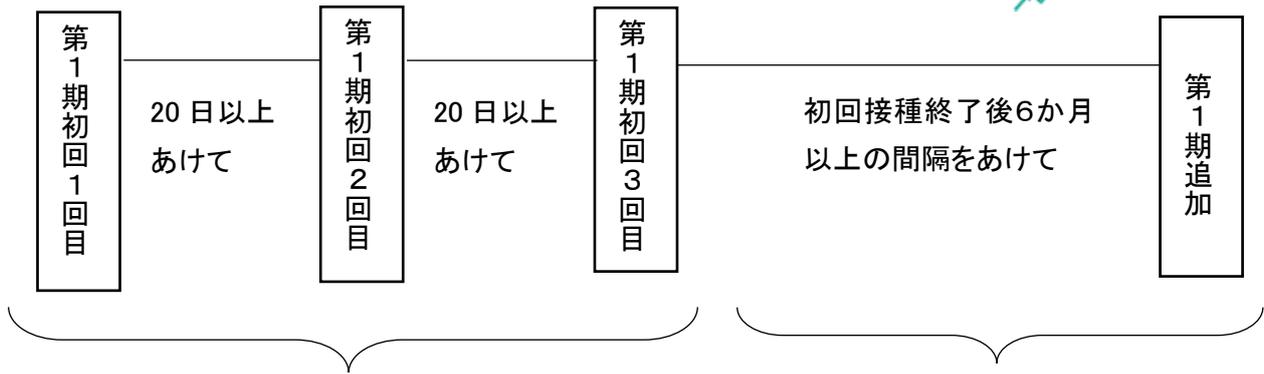
※接種の対象となるのは、貝塚市に住民登録があるかたのみです。

貝塚市から転出し他の市区町村に転入された日（貝塚市での住民登録抹消日）の当日以降は貝塚市での接種はできません。

2. 接種対象者：生後2か月から生後90か月（7歳6か月）に至るまでのあいだ

※ただし、1歳未満の乳児期にかかりやすい疾病が含まれていますので、早期予防のために接種可能になる生後2か月がすぎたら速やかに医療機関で接種してください。（要予約）

3. 接種方法：皮下注射または筋肉注射で、合計4回接種します



標準的な接種期間

生後2か月～生後7か月になるまでに初回1回目を開始し、20日から56日の間隔をおいて、計3回接種する

標準的な接種期間

初回3回目を終了後6か月から18か月の間隔をおいて、追加を接種する

★原則として、1回目に接種したワクチンと同じワクチンで接種してください。

- (例)・1回目を五種混合ワクチンで接種した場合、それ以降の2回目、3回目、追加も五種混合ワクチンを接種する。
 - ・1回目を四種混合ワクチン+ヒブワクチンで接種した場合、それ以降の2回目、3回目、追加も四種混合ワクチン+ヒブワクチンを接種する。
- *ただし、やむを得ない場合は接種途中からワクチンを変更することも可能です。接種前に必ず医師と相談してください。

4. 接種当日の持ち物

- ①母子健康手帳
- ②保険証や医療証、マイナンバーカードや在留カードなど住所地を確認できる身分証
- ③五種混合予防接種予診票

5. 副反応

ワクチン接種後の副反応は、発熱、接種部位の痛みや腫れ・赤みなどの症状が報告されています。症状がひどいまたは継続する場合は、すみやかにワクチンを接種された医療機関へ受診し、医師の診察を受けてください。受診の際は健康保険被保険者証を持参してください。

<問い合わせ先>

貝塚市子ども部子ども相談課

TEL：072-433-7000

FAX：072-433-7087